

****法学部・グローバル法学科****

2018年度生用

明治学院大学履修要項
～履修の方法を知るために～

2020

Meiji Gakuin University

履修の手引きは、別掲示のファイルをご覧ください。

**入学時に配布した要項を基本として、その後変更があった部分を中心に
掲載しています。**

明治学院共通科目
(グローバル法学科)

人材養成上の目的・教育目標

明治学院共通科目の主たる開講責任を負う教養教育センターは、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、明治学院大学の教養教育の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

明治学院共通科目による教養教育は、世界に生起する諸問題について、他者との共生をめざし柔軟かつ誠実に対処することのできる人材養成を目的とする。そしてその実現のための教育目標として、外国語教育と諸領域科目の教育が連携し、確かな思考力と表現力を養成するための総合的な教育を推進する。

外国語教育においては、コミュニケーション能力の向上と言語を育んできた自他の文化への理解の促進を助成するとともに、学生の自律的学習姿勢の涵養に必要な環境を整える。また、諸領域科目の教育においては、専門的知見の教授を通して、学生が問題を的確に理解するための読解力や分析力、問題解決のための多面的な思考力を身につけることができるよう指導する。

期待される学修成果

教養教育センターは、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成する。学生は、明治学院共通科目を体系的に学修し、所定単位を取得することにより、次の態度、知識、技能を身につけることが期待できる。

- 1 建学の精神を理解し、多様な価値観を尊重しつつ社会参加を通して他者への貢献を目指す態度
- 2 幅広い学問分野の基礎知識を有し、現代社会が抱える諸問題に対して多面的に考え、的確に価値の判断を行う能力
- 3 自ら発見した課題について、幅広い知見に基づいて、その解決策を適正かつ明確に提示する技能
- 4 他者とのコミュニケーションに必要な基盤的技能を身につけ、生涯にわたってそれを伸展させるための自主的努力をつづける態度

教育課程の編成及び実施に関する方針

教養教育センターは、明治学院大学の「教育課程の編成及び実施に関する方針」に基づき、教養教育センターの定める「人材養成上の目的・教育目標」に沿って、次のとおり「教育課程の編成及び実施に関する方針」を定める。

- 1 明治学院共通科目を、C群（必修・選択必修）・D群（分野別の基礎的講義科目）・E群（実験・実習・演習的科目）・H群（発展的科目）・I群（英語で学ぶ授業）の各群により構成する。
- 2 C群（必修・選択必修）
 - (1) 外国語科目
英語によるコミュニケーション能力の向上を目指して、下記の科目を開講する。
必修科目：「英語コミュニケーション」を1年次に配当する。
選択科目：フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語を選択言語科目として配当する。
 - (2) 諸領域科目
建学の精神を理解し、他者への貢献を実現するために必要な知見と技能の獲得を目指して、下記の科目を開講する。
必修科目：「キリスト教の基礎」を1年次に配当する。
選択必修：「コンピュータリテラシー（入門）・（初級）」を1年次に配当する。
- 3 D群科目（分野別の基礎的講義科目：自由選択）
明治学院共通科目の期待される学修成果に示した1~4について、幅広い学問分野における基礎的知識と正確

な判断力を涵養するため、「人文科学系科目」、「社会科学系科目」、「自然科学系科目」、「健康・スポーツ系科目」、「総合教育系科目」の各分野・領域において諸科目を開講する。各授業科目には、個別の授業テーマが提示される。

4 E群科目（実験・実習・演習的科目：自由選択）

明治学院共通科目の期待される学修成果 1~4 について、より発展的かつ実践的な能力を身につけるため下記の科目を開講する。

(1) 外国語科目

英語のホラー（聞く・話す）に加え、リテラシー（読む・書く）強化を目指して、「英語研究」を 2 年次以上に配当する。

英語以外の外国語については、各言語の「特別演習」・「基礎」を 1 年次以上に、「（初習）語研究」を 2 年次以上に配当する。

(2) 諸領域科目

情報処理能力、科学的思考力、身体能力、市民社会への参加、論文書法能力について、それぞれ実践的学修するために、「コンピュータリテラシー研究」、「自然科学（物理学・化学・生物学）方法論」、「シーズスポーツ研究」、「ボランティア特別研究・実習」、「アカデミックリテラシー研究」を開講する。

5 H群科目

明治学院共通科目の応用・発展的段階として、「アジア・日本研究」、「ヨーロッパ文化圏研究」、「現代科学研究」を 3 年次生以上に配当する。

6 I群科目

幅広い教養に基づいて様々な文化的背景をもった人と相互に交流するとともに、自他の文化についての相対的な視点を獲得することを目指して、交換留学生とともに英語で学修する科目を 1 年次生以上に配当する。

[履修上の注意]

①A・Bあるいは1～8はそれぞれ独立した科目である。なお、原則としてA・Bは、同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

②以下の表の配当年次とは、その科目を履修できる下限の年次を示したものである。1年次配当科目とは、1年次以上の学生が履修できることを意味している。

③特に指示がある科目を除き、同一科目が異なる曜時限に複数開講されている場合でも、履修できるのは1つだけである。

(例:「キリスト教の諸相1」が月曜1限と月曜2限に開講されている場合、履修できるのは片方のみ)

④修得可能な単位数は、学科ごとに定められている。『履修要項』を参照すること。

⑤履修可能なクラスの開講学期等については、Port Hepburnの開講科目情報 時間割表で、各自が所属する学科・入学年度の時間割表を参照すること。

[科目コードについて]

明治学院共通科目には科目コードが付番される。その意味は下記のとおりとなる。

<u>C・D・E・H・I</u>	+	<u>1～3</u>	+	<u>0～9</u>	+	<u>0～9</u>	+	<u>1～8</u>
科目群イニシアル		配当年次		科目群内の当該科目固有番号				
		(千の位)		(百の位以下)				

科目例：C1011 キリスト教の基礎 A

D1001 キリスト教の諸相 1

[C 群科目]

必修および選択必修科目。以下の基本科目 1~3 について、それぞれ所定の単位を修得すること。

1. キリスト教基本科目

全学必修のキリスト教関連科目。A・Bそれぞれ2単位、計4単位を修得しなければならない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1011 キリスト教の基礎 A	2	春	1	C1012 キリスト教の基礎 B	2	秋

2. 外国語基本科目

必修である英語科目。

・「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bそれぞれ各1単位、計4単位を修得しなければならない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1111 英語コミュニケーション 1A	1	春	1	C1112 英語コミュニケーション 1B	1	秋
1	C1113 英語コミュニケーション 2A	1	春	1	C1114 英語コミュニケーション 2B	1	秋

3. 情報処理基本科目

コンピュータに関する選択必修科目。

- ・「コンピュータリテラシー1」は入門クラス、「コンピュータリテラシー2」は初級クラスである。学生は、自らの習熟度を判断して1または2を選択し、2単位を修得しなければならない。なお、それぞれの授業内容については、シラバスを参照すること。
- ・入学時に中級以上の技能を有する学生については、E群科目「コンピュータリテラシー研究」1A・1B、2A・2Bから2単位を修得することにより、必修の2単位に振り替えることができる。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1911 コンピュータリテラシー 1	2	春または秋	1	C1912 コンピュータリテラシー 2	2	春または秋

4. 選択科目としての外国語科目

選択科目としての初習語科目。

・「日本語」1A・B、2A・Bは留学生のための外国語科目であり、一般学生は履修することができない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1211 フランス語 1A	1	春	1	C1212 フランス語 1B	1	秋
1	C1213 フランス語 2A	1	春	1	C1214 フランス語 2B	1	秋
1	C1311 中国語 1A	1	春	1	C1312 中国語 1B	1	秋
1	C1313 中国語 2A	1	春	1	C1314 中国語 2B	1	秋
1	C1411 ドイツ語 1A	1	春	1	C1412 ドイツ語 1B	1	秋
1	C1413 ドイツ語 2A	1	春	1	C1414 ドイツ語 2B	1	秋
1	C1511 スペイン語 1A	1	春	1	C1512 スペイン語 1B	1	秋
1	C1513 スペイン語 2A	1	春	1	C1514 スペイン語 2B	1	秋
1	C1611 ロシア語 1A	1	春	1	C1612 ロシア語 1B	1	秋
1	C1613 ロシア語 2A	1	春	1	C1614 ロシア語 2B	1	秋
1	C1711 韓国語 1A	1	春	1	C1712 韓国語 1B	1	秋
1	C1713 韓国語 2A	1	春	1	C1714 韓国語 2B	1	秋
1	C1811 日本語 1A	1	春	1	C1812 日本語 1B	1	秋
1	C1813 日本語 2A	1	春	1	C1814 日本語 2B	1	秋

・選択科目としての上記 C 群の初習語科目履修を希望する場合は、オリエンテーション期間中に教務課窓口に出ること。

[D 群科目]

分野別の基礎的講義科目。以下の諸科目から自由に選択して履修することができる。多様な科目を選択してもよいし、同一分野の科目を集中的に選択してもよい。学生それぞれの関心に即して履修計画を立てることが可能である。

・それぞれの科目の科目番号ごとの内容は、シラバスに（授業テーマを付して）公表される。履修に際してはそれらを参照すること。

1. 人文科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1001～1008 初教の諸相 1～8	各 2	春・秋	1	D1013～1018 宗教史 3, 4, 7, 8	各 2	春・秋
1	D1021～1026 哲学 1～6	各 2	春・秋	1	D1031～1036 倫理学 1～6	各 2	春・秋
1	D1041～1046 論理学 1～6	各 2	春・秋	1	D1061～1068 心理学 1～4, 7, 8 (注1)	各 2	春・秋
1	D1081～1086 芸術学 1～6	各 2	春・秋	1	D1091～1098 日本文学 1～8	各 2	春・秋
1	D1121～1128 日本文化論 1～8	各 2	春・秋	1	D1071～1072 教育学 1～2	各 2	春・秋
1	MGEUC101～106 ヨーロッパ言語圏の文化入門 1～6 (注2)	各 2	春・秋	1	MGEUC111～116 ヨーロッパ言語圏の文化各論 1～6 (注2)	各 2	春・秋
1	MGASC101～104 アジア言語圏の文化入門 1～4 (注2)	各 2	春・秋	1	MGASC111～114 アジア言語圏の文化各論 1～4 (注2)	各 2	春・秋

(注1) 「心理学」3・4・7・8を履修するためには、「心理学」1・2の単位修得が望ましい。

(注2) これらの科目は明治学院共通科目の新カリキュラム名称の科目であるため、科目ナンバリングが他の科目と異なっているが、グローバル法学科生はD群選択科目として履修ができる。

2. 社会科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1211～1212 政治学1～2	各2	春・秋				
1	D1221～1228 社会学1～8	各2	春・秋	1	D1231～1232 社会福祉学1～2	各2	春・秋
1	D1241～1242 経済学1～2	各2	春・秋	1	D1251～1254 統計学1～4	各2	春・秋
1	D1261～1268 歴史学1～8	各2	春・秋	1	D1271～1276 地理学1～6	各2	春・秋
1	D1281～1282 文化人類学1～2	各2	春・秋	1	D1291～1294 社会科学概論1～4	各2	春・秋

3. 自然科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1401～1406 数学1～6	各2	春・秋	1	D1411～1416 物理学1～6	各2	春・秋
1	D1421～1425 化学1～5	各2	春・秋	1	D1431～1437 生物学1,3～7	各2	春・秋
				1	D1451～1454 情報科学1～4	各2	春・秋

4. 健康・スポーツ科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1601～1602 健康科学1～2	各2	春・秋	1	D1611～1612 スポーツ科学1～2	各2	春・秋
1	D1621～1624 スポーツ方法学1～4	各2	春・秋				

※ 履修に際しては、『明治学院共通科目 健康・スポーツ科学系科目履修の手引き』を参照すること。

※ グローバル法学科生はD群「4. 健康・スポーツ科学系科目」とE群「9. 健康・スポーツ科学関連科目」からは合わせて8単位までが卒業要件単位となる。それ以上修得しても卒業に必要な単位とはならない。

5. 総合教育系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1801～1807 現代世界と人間 1～3,5～7	各2	春・秋	1	D1811～1813 明治学院研究 1～3	各2	春・秋
1	D1831～1836 環境学 1～6	各2	春・秋	1	D1841～1848 ホランティア学 1～8	各2	春・秋
1	D1851 ライフデザイン講座 1	2	春または秋	1	D1871～1873 現代平和研究 1～3	各2	春・秋
2	D2821～2822 海外実習 1～2 (注1)	各2	春・秋	2	D2852 ライフデザイン講座 2	2	春または秋
2	D2861 キャリアデザイン 1	2	春または秋	3	D3853～3854 ライフデザイン講座 3～4	各2	春・秋

(注1) 「海外実習」1・2は実習体験型の科目であり、その実施時期や授業形態について特別な条件が付されている。

[E 群科目]

実験・実習・演習の科目。履修者数が制限されることがあるので、履修希望者はシラバスを参照すること。

※A・Bは独立した科目であるが、可能な限り同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

1. 「特別演習〇〇語」

- ・選択科目であるC群の初習語について、学修機会を増やすことを希望する学生のためのインテングラスである。
- ・原則として「初習語」1A・B、2A・Bと同一年次に履修するものとする。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1101 特別演習フランス語 A	1	春	1	E1102 特別演習フランス語 B	1	秋
1	E1111 特別演習中国語 A	1	春	1	E1112 特別演習中国語 B	1	秋
1	E1121 特別演習ドイツ語 A	1	春	1	E1122 特別演習ドイツ語 B	1	秋
1	E1131 特別演習スペイン語 A	1	春	1	E1132 特別演習スペイン語 B	1	秋
1	E1151 特別演習韓国語 A	1	春	1	E1152 特別演習韓国語 B	1	秋

2. 「〇〇語研究」・「〇〇語特別研究」

- ・英語およびC群の4で選択した初習語について、次年度以降も学修を継続することを希望する学生のためのインテングラスである。「〇〇語研究」1A、2Aは2年次から、「〇〇語研究」3A・Bは3年次以上から履修が可能となる。いずれも各学期2単位科目である。
- ・履修に際し一定の語学力が必要とされるため、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bの計4単位を未修得の者が、以下の「英語研究」を履修することは望ましくない。
- ・C群の4で選択した「初習語」1A・B、2A・Bの計4単位を未修得の者が、以下の「〇〇語研究」を履修することは望ましくない。
- ・「英語特別研究」101・102は、1年次で「英語コミュニケーション」に加えてリテラシー（読み・書き）を強化することを希望する学生のためのインテングラスである。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
2	E2401 英語研究 1A	2	春	2	E2403 英語研究 2A	2	春
3	E3405 英語研究 3A	2	春	3	E3406 英語研究 3B	2	秋
2	E2411 フランス語研究 1A	2	春	2	E2413 フランス語研究 2A	2	春
3	E3415 フランス語研究 3A	2	春	3	E3416 フランス語研究 3B	2	秋
2	E2421 中国語研究 1A	2	春	2	E2423 中国語研究 2A	2	春
3	E3425 中国語研究 3A	2	春	3	E3426 中国語研究 3B	2	秋
2	E2431 ドイツ語研究 1A	2	春	2	E2433 ドイツ語研究 2A	2	春
3	E3435 ドイツ語研究 3A	2	春	3	E3436 ドイツ語研究 3B	2	秋
2	E2441 スペイン語研究 1A	2	春	2	E2443 スペイン語研究 2A	2	春
3	E3445 スペイン語研究 3A	2	春	3	E3446 スペイン語研究 3B	2	秋
2	E2451 ロシア語研究 1A	2	春	2	E2453 ロシア語研究 2A	2	春
3	E3455 ロシア語研究 3A	2	春	3	E3456 ロシア語研究 3B	2	秋
2	E2461 韓国語研究 1A	2	春	2	E2463 韓国語研究 2A	2	春
3	E3465 韓国語研究 3A	2	春	3	E3466 韓国語研究 3B	2	秋
1	E1401 英語特別研究 101	2	春	1	E1402 英語特別研究 102	2	秋

4. 西洋古典語研究および「〇〇語の基礎」

・以下は「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bの単位の修得・未修得に関わりなく履修できる。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1301 ギリシア語研究 A	2	春	1	E1302 ギリシア語研究 B	2	秋
1	E1311 ラテン語研究 A	2	春	1	E1312 ラテン語研究 B	2	秋
1	E1263 アラビア語の基礎 A	1	春	1	E1264 アラビア語の基礎 B	1	秋
1	E1265 中国語の基礎 A	1	春	1	E1266 中国語の基礎 B	1	秋

5. 留学生関連科目

- ・以下は留学生のための科目であり、一般学生は履修できない。
- ・留学生の履修については、別途ガイダンス等の説明を参照し、その指導に従うこと。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	MGCCS101 日本の社会と文化 1A (注1)	2	春	1	MGCCS102 日本の社会と文化 1B (注1)	2	秋
1	MGCCS103 日本の社会と文化 2A (注1)	2	春	1	MGCCS104 日本の社会と文化 2B (注1)	2	秋
1	MGCCS105 日本の社会と文化 3A (注1)	2	春	1	MGCCS106 日本の社会と文化 3B (注1)	2	秋
2	E2541 日本語研究 1A	2	春	2	E2543 日本語研究 2A	2	春
2	E2545 日本語研究 3A (注2)	2	春	2	E2546 日本語研究 3B (注2)	2	秋

(注1) これらの科目は明治学院共通科目の新カリキュラム名称の科目であるため、科目ナンバリングが他の科目と異なっているが、グローバル法学科の留学生はE群選択科目として履修ができる。

(注2) 「日本語研究」3A・3Bは、2年次生でも白金校舎での履修が可能である。

6. 「異文化コミュニケーション研究」

- ・以下の科目は、上記5の留学生科目のうち、「日本の社会と文化」1A～3Bにおいて、留学生の授業に一般学生が参加するために設けられた科目である。
- ・この科目の履修資格と履修上の要件についてはシラバスを参照すること。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1531 異文化コミュニケーション研究 A	2	春	1	E1532 異文化コミュニケーション研究 B	2	秋

7. 情報処理関連科目

・以下はコンピュータリテラシー1および2の発展的学修科目である。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1601 コンピュータリテラシー研究 1A	2	春	1	E1602 コンピュータリテラシー研究 1B	2	秋
1	E1603 コンピュータリテラシー研究 2A	2	春	1	E1604 コンピュータリテラシー研究 2B	2	秋

8. 自然科学関連科目

- ・以下は自然科学の方法論を学ぶための科目であり、履修者による実験を中心に授業が行われる。
- ・履修に際してはシラバスを参照すること。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1701 物理学方法論 A	2	春	1	E1702 物理学方法論 B	2	秋
1	E1711 化学方法論 A	2	春	1	E1712 化学方法論 B	2	秋
1	E1721 生物学方法論 A	2	春	1	E1722 生物学方法論 B	2	秋

9. 健康・スポーツ科学関連科目

- ・学期中に開講される学内実習（1A、2A、3A）と長期休暇期間中に開講される学外実習（1B、2B、3B）とをセットで履修する科目である。
- ・履修に際しては、シラバス、『明治学院共通科目 健康・スポーツ科学系科目履修の手引き』を参照すること。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1801 シーズンスポーツ研究 1A	2	春	1	E1802 シーズンスポーツ研究 1B	2	春
1	E1803 シーズンスポーツ研究 2A	2	春	1	E1804 シーズンスポーツ研究 2B	2	春
1	E1805 シーズンスポーツ研究 3A	2	秋	1	E1806 シーズンスポーツ研究 3B	2	秋

※ グローバル法学生はD群「4. 健康・スポーツ科学系科目」とE群「9. 健康・スポーツ科学関連科目」からは合わせて8単位までが卒業要件単位となる。それ以上修得しても卒業に必要な単位とはならない。

10. 総合教育関連科目

- ・「ボランティア実習」101は夏季集中で行われる実習体験型の科目であり、その実施時期や授業形態については特別な条件が付されている。
- ・「ボランティア特別研究」101・102は「ボランティア実習」101の事前研修を行う科目である。
- ・「アカデミックリテラシー研究」1・2はレポート・論文書法のための演習的科目である。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
2	E2931 ボランティア実習 101	2					
1	E1941 ボランティア特別研究 101	2	秋	2	E2942 ボランティア特別研究 102	2	春
1	E1951 アカデミックリテラシー研究 1	2	春または秋	1	E1952 アカデミックリテラシー研究 2	2	春または秋

11. 特別学科科目

- ・社会福祉主事任用資格の要件単位となる。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	社会学概論 A	2	春	1	社会学概論 B	2	秋

12. 短期留学認定科目

- ・以下は、本学と協定を結ぶ海外校への短期留学について、本学が単位を認定するための科目である。短期留学を行った者以外が単位を修得することはできない。
- ・留学先によって別途配当年次が定められている場合があるので、必ず「留学ハンドブック」を確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。

配当年次	科目名	単位数	配当年次	科目名	単位数
1	E1999 イギリス研究（短期留学）	4	1	E1999 オーストラリア研究（短期留学）	4
1	E1999 ヨーロッパ研究（短期留学）	4	1	E1999 アメリカ研究（短期留学）	4
1	E1999 韓国研究（短期留学）	4	1	E1999 スペイン研究（短期留学）	4
1	E1999 ドイツ研究（短期留学）	4	1	E1999 中国研究（短期留学）	4
1	E1999 フランス研究（短期留学）	4	1	E1999 カタール研究（短期留学）	4
1	MGRES111 東南アジア研究（短期留学）（注1）	4			

（注1）これらの科目は明治学院共通科目の新カリキュラム名称の科目であるため、科目ナンバリングが他の科目と異なっているが、グローバル法学科生はE群選択科目として履修ができる。

13. 海外インターンシップ関連科目

- ・以下は、海外インターンシップに参加した学生が、単位を修得することができる科目である。
- ・インターンシップ先によって別途配当年次が決められている場合があるので、必ず出願時に確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。
- ・これらの科目はP・F評価となるため、GPAには含まれない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1961 海外インターンシップ 課題研究 A	2	春または秋	1	E1962 海外インターンシップ 課題研究 B	2	春または秋
1	E1963 海外インターンシップ A	4	春または秋	1	E1964 海外インターンシップ B	4	春または秋

[H 群科目]

3年次配当の発展的科目。演習形式を中心とする。

※A・Bは独立した科目であるが、同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
3	H3011 アジア・日本研究 A	2	春	3	H3012 アジア・日本研究 B	2	秋
3	H3031 現代科学研究 A	2	春	3	H3032 現代科学研究 B	2	秋

[I 群科目]

英語で行われる科目。本学の交換留学生と一緒に学ぶ科目である。

配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	I1101～I1106 Japanese Arts and Culture 1～6	各2	春・秋
1	I1111～I1116 Japanese History 1, 2, 5, 6	各2	春・秋
1	I1121～I1126 Japanese Society 1～6	各2	春・秋
1	I1131～I1134 Multilingualism and Multiculturalism 1～4	各2	春・秋
1	I1141～I1144 Current Issues 1～4	各2	春・秋

※ 履修定員が設定される。

※ 履修に際しては一定の英語力が必要とされる。

※ シラバスを熟読の上、必ず最初の授業に出席して担当教員から履修の許可を得ること。

グローバル法学科

《法 学 部》

人材養成上の目的・教育目標

法学部は、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、法学部の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

法学部は、本学の建学の精神と教育理念を法学および政治学的見地から具体化するため、他者とりわけ弱者を尊重する「自由で平等な社会」を主体的に作り上げていくことができる専門的知識を備え、かつ、正義・公平の観点から賛成できない場面に直面したときに「声」をあげる勇気をもった人材養成を目的とする。そのために、法学や政治学をとおして、社会のルールについて学び、それを使いこなす思考力・判断力を身につけ、「気概」と「志」をもって社会に貢献できる人材を育成することを教育目標とする。

卒業の認定・学位授与に関する方針

法学部は、明治学院大学の「卒業の認定・学位授与に関する方針」に基づき、法学部の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成するため、所定の期間在学するとともに所定の単位を修得し、次の能力を身につけることを卒業認定と学位授与の要件とする。

法学部各学科において所定の期間在学し、幅広い教養と法学・政治学に関する専門分野に関する基本的知識を獲得し、体系的に理解するとともに、またこれを活用するための技能・応用能力を身につけ、社会に生起する諸問題に対し、責任感・倫理観・協働性をもって、多角的思考による判断力に基づき対処できる能力を身につけている。

教育課程の編成および実施に関する方針

法学部は、明治学院大学の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、法学部の定める「人材養成上の目的・教育目標」および「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

法学部の教育課程は、学部の「人材養成上の目的・教育目標」の達成およびそのための「卒業の認定・学位授与に関する方針」に即して、3 学科に共通して、初年次・導入教育の重視、少人数制教育の徹底や双方向授業を通じての主体的学びの実施・確保、基幹科目の学年指定、段階的学習に基づく系統的・体系的な教育課程の編成・実施、そして学習成果の評価を明確化するための基準の策定と公表を基本方針とする。

■グローバル法学科

人材養成上の目的・教育目標

法学部グローバル法学科は、法学部の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、グローバル法学科の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

グローバル法学科は、“Do for Others(他者への貢献)”という本学の教育理念のもとで、「柔軟な異文化理解力」と「実践的なコミュニケーション能力」に裏付けられた「法的な解決能力」を駆使して、様々な分野で「グローバル人材」として活躍することのできる人材の育成をめざす。

このように、法的な知識と解決能力を身につけ、「世界市民」としてグローバル社会において活躍しうる「グローバル人材」の育成を教育目標とする。

卒業の認定・学位授与に関する方針

法学部グローバル法学科は、法学部の「卒業の認定・学位授与に関する方針」に基づき、グローバル法学科の

「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成するため、所定の期間在学するとともに 130 単位を修得し、次の能力を身につけることを卒業認定と学位授与の要件とする。

1 柔軟な異文化理解力

グローバル社会において相互理解の前提となる、以下のような能力を学生に修得させる。

- (1) 自文化とは異質な文化および価値観を互いに対等な立場で柔軟に理解する能力
- (2) グローバルな視野に立って考え行動する能力

2 実践的なコミュニケーション能力

経済産業省は「社会人基礎力」を「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」と定義しているが、本学科は「コミュニケーション能力」を「社会人基礎力」の中核として捉え、以下のような能力を学生に修得させる。

- (1) 外国語、日本語を問わず、言語を用いて自らの考えを表現できる実践的な能力
- (2) 様々なメディアや IT 技術を活用して効果的に情報を伝えることのできる能力
- (3) 自分のアイデンティティを維持しながら、異質な文化に属する他者に対して自分の意見を的確に発信しうる能力

3 法的な解決能力

「グローバル」を標榜する学科は少なくないが、本学科においては、異文化理解力やコミュニケーション能力の修得にとどまらず、さらに以下のように、法学を学んだ者として不可欠の能力を学生に修得させる。

- (1) グローバルに展開される経済活動、文化活動、政治活動などにおいて生じる問題を法的側面から捉え、法的な視角から事象分析し、法的な論点を整理し、法的知識を駆使しながら問題を解決する能力
- (2) 国や地域によって異なる政治や法文化の中で、グローバルな諸活動が直面する法の抵触や紛争に対して、国際法をはじめとする適用可能な共通基準を見いだして行く能力

教育課程の編成及び実施に関する方針

法学部グローバル法学科は、法学部の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、グローバル法学科の定める「人材養成上の目的・教育目標」および「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

グローバル法学科は、先に掲げた「人材養成上の目的・教育目標」および、これに続く「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、「1 柔軟な異文化理解力」「2 実践的なコミュニケーション能力」「3 法的な解決能力」を修得させるために、次のとおり「教育課程の編成及び実施に関する方針」を定める。

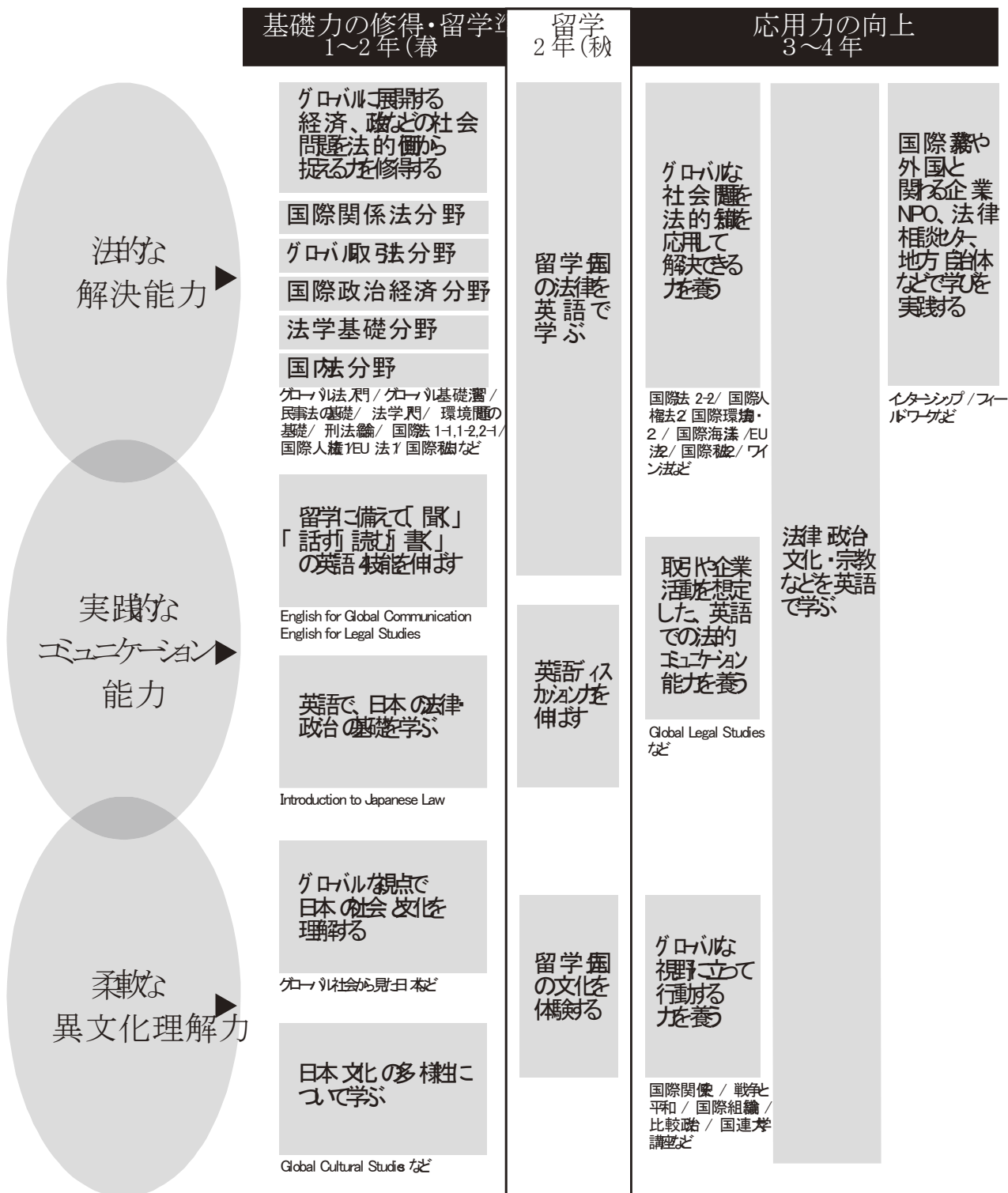
グローバル法学科では、初年次にグローバル・リーガルマインドに基づく情報伝達能力をしっかりと身につけさせるため、「2 実践的なコミュニケーション能力」(特に、外国語、日本語を問わず、言語を用いて自らの考えを表現できる能力)を修得するための科目(「グローバル基礎演習」「English for Global Communication」など)を集中的に配当するとともに、「3 法的な解決能力」を修得するための基礎科目(「グローバル法入門」「民事法の基礎」など)を必修科目として履修させる。

また、学年の進行とともに、さらに専門的な法律科目(「国際法」「国際私法」「国際取引法」「国際環境法」「国際仲裁」など)を配当し、「3 法的な解決能力」をさらに鍛え上げる。これと並行して、「1 柔軟な異文化理解力」を修得するための科目(「グローバル社会から見た日本」「グローバル社会と宗教」「アジア政治」「Global Legal Studies」「Global Cultural Studies」など)を開講するとともに、グローバルな視野に立って考え行動する能力を育成するための機会(「海外留学(2年次秋学期必修)」「フィールドワーク」など)を提供する。

このほかに、教養教育と専門教育を有機的に結び付けた科目「哲学と法」「文学と法」「食文化と法」「宗教と法」「情報と法」を異文化理解分野の科目として位置づけ、これを主に3・4年次に配当する。

科目の成績評価基準は、個々の科目のシラバスに記載するなど、予め学生に明示する。

4年間の主な学び



履修モデル

グローバル法学科では、将来の志望および自己の問題関心にしたがって履修すべき科目を選ぶ一助になるように、4つの履修モデルを提示する。このモデルをひとつの目安に、入学時および各学年のはじめに、卒業までの履修計画を立て、その後、その履行状況を確認してほしい。

すべてのモデルに共通して履修すべき科目

	1年次（春）	1年次（秋）	2年次（春）	2年次（秋）	3年次
必修科目	グローバル法入門 1 グローバル基礎演習 1 民事法の基礎 1 留学準備講座 1	グローバル法入門 2 グローバル基礎演習 2 民事法の基礎 2 Introduction to Japanese Law 留学準備講座 2	留学準備講座 3		
留学科目				海外英語学習 1・2・3・4 海外法学学習 1・2・3	
専門外国語	English for Global Communication 1A	English for Global Communication 1B	English for Legal Studies 1A・1B English for Global Communication 2A・2B		English for Legal Studies 2A・2B・3A・3B
外国語基本科目※	英語コミュニケーション 1A・2A	英語コミュニケーション 1B・2B			
キリスト教基本科目※	キリスト教の基礎 A	キリスト教の基礎 B			
情報処理基本科目※	コンピュータリテラシー 1 または 2				

※印は明治学院共通科目。この履修モデルは、外国語基本科目（英語コミュニケーション）・キリスト教基本科目（キリスト教の基礎）・情報処理基本科目（コンピュータリテラシー）以外の明治学院共通科目を含んでいない。グローバル法学科では、明治学院共通科目 24 単位の修得が卒業要件となっているため、この他さらに 14 単位を明治学院共通科目から履修しなければならないことに注意。

- (1) グローバルな視点から国家間の法律・政治問題を学びたい者（外務省職員、国際公務員、国際 NGO 等をめざす者）

国家間の紛争、環境・人権問題のように地球規模で起きる公益的問題に関心をもつ者は、国際関係法分野を中心に履修する。また、「国際政治学」「国際関係史」「世界経済の基礎」などで、国際関係法が対象とする国際紛争の実態理解を得、「法学入門」「憲法」を中心に法学の基本を修得することで国際関係法の理解を深める。国際法のテーマを扱う「Global Legal Studies 5, 6」では英語で発展的内容について学び、国際紛争、環境・人権問題についての法的解決能力を高める。

	1年次（春）	1年次（秋）	2年次（春）	2年次（秋）	3・4年次
国際関係法分野	国際法 1-1	国際法 1-2	国際法 2-1 国際人権法 1		国際法 2-2 国際人権法 2 国際人道法 国際環境法 1 国際海洋法
グローバル取引法分野			国際私法 1 EU 法 1		国際私法 1 EU 法 1

英語による比較法政・異文化理解分野		グローバル社会から見た日本	Global Cultural Studies 1・2		国連大学講座 1・2 Global Legal Studies 5・6
国際政治経済分野	国際政治学 1	国際政治学 2 世界経済の基礎			国際関係史 1・2
法学基礎分野	法学入門 憲法 1-1	憲法 1-2			
国内法分野			行政法 1-1		憲法 2-1
自由選択					演習

(2) グローバルな視点から国際取引のルールを学びたい者（多国籍企業、商社、民間企業の国際取引部門等をめざす者）

国境を越えた企業間の契約、多国籍企業の法律関係など国際取引に関心をもつ者は、グローバル取引法分野を中心に履修する。また、「世界経済の基礎」「国際金融の制度と政策」などで現在の国際取引の実態や具体的な問題を理解し、「法学入門」「民法総則」「契約法」「会社法」を中心に取引に関する法学の基本を修得することでグローバル取引法の理解を深める。国際取引法のテーマを扱う「Global Legal Studies 1, 4」では英語で発展的内容について学び、将来、多国籍企業、商社、民間企業の国際取引部門で活躍できる法的解決能力を高める。

	1年次（春）	1年次（秋）	2年次（春）	2年次（秋）	3・4年次
国際関係法分野	国際法 1-1	国際法 1-2	国際法 2-1		
グローバル取引法分野			国際私法 1 EU法 1		国際私法 2 EU法 2 国際知的財産法 グローバル企業法 国際取引法 国際民事手続法 国際仲裁
英語による比較法政・異文化理解分野		グローバル社会から見た日本	Global Cultural Studies 1・2		Global Legal Studies 1・4
国際政治経済分野		世界経済の基礎	国際金融の制度と政策 1・2		
法学基礎分野	法学入門	民法総則 1 契約法 1	民法総則 2 契約法 2 不法行為法		
国内法分野	消費者問題と法				会社法 1・2・3
自由選択					演習

(3) グローバルな視点で法と文化を学びたい者（国際ジャーナリスト、アナウンサー、エアライン・スタッフ等をめざす者）

グローバルな視点で異文化と自文化を理解したコミュニケーション能力と法的解決力を身につけたい者は、「国際法」「国際私法」などでグローバル法の基礎となる部分を、「法学入門」「憲法」などで日本の法制度のアウトラインを学びながら、異文化理解分野を中心に履修する。「宗教と法」「食文化と法」など文化と法の関連を考える科目、英語で文化について学ぶ「Global Cultural Studies」などを通じて、異文化に属する者とのコミュニケーション能力と法的思考力を高める。

	1年次（春）	1年次（秋）	2年次（春）	2年次（秋）	3・4年次
国際関係法分野	国際法 1-1	国際法 1-2	国際法 2-1 国際人権法 1		国際法 2-2 国際人権法 2 国際人道法
グローバル取引法分野			国際私法 1 EU法 1		国際私法 2 EU法 2 WTO法

英語による比較法政・異文化理解分野		グローバル社会から見た日本 宗教と法	Global Cultural Studies 1・2		グローバル社会と宗教 食文化と法 国連大学講座 1・2 Global Legal Studies 2 Global Cultural Studies 3
国際政治経済分野		世界経済の基礎			国際関係史 1・2
法学基礎分野	法学入門 憲法 1-1	憲法 1-2			
国内法分野	消費者問題と法				相続法
自由選択					演習

(4) グローバルな視点を持ちながら国内の法律を学びたい者(国際弁護士、一般企業、公務員をめざす者)

グローバルな視点・法知識を活かしながら国内法の修得をめざす者は、「国際法」「国際私法」などのグローバル法の基礎となる部分と「グローバル社会から見た日本」「Global Legal Studies」などの異文化理解科目を学びながら、「憲法」「行政法」「物権法」「債権総論」「民事訴訟法」など国内法の中心となる科目を履修する。法科大学院への進学、公務員試験を視野に入れながら、上記科目などの履修、「海外英語学習」「海外法学学習」を通じて、本学科の教育目標である法的解決能力、異文化理解力、およびコミュニケーション能力をバランスよく高める。

	1年次(春)	1年次(秋)	2年次(春)	2年次(秋)	3・4年次
国際関係法分野	国際法 1-1	国際法 1-2	国際人権法 1		
グローバル取引法分野			国際私法 1 EU法 1		国際私法 2 EU法 2
英語による比較法政・異文化理解分野		グローバル社会から見た日本	Global Cultural Studies 1・2		Global Legal Studies 3・6
国際政治経済分野		世界経済の基礎			国際関係史 1・2
法学基礎分野	法学入門 憲法 1-1	民法総則 1 憲法 1-2 契約法 1	民法総則 2 契約法 2		
国内法分野			行政法 1-1 債権総論 1		物権法 1・2 債権総論 2 民事訴訟法 1・2 行政法 1-2
自由選択					演習

【学習自己管理カルテ】

専門科目を体系的に学ぶためには、学習のノウハウとスキルを身につけた上で、基礎的な科目・事項について不得意なものがあれば早めに克服する一方、関心のある科目・テーマについてはその理解を拡大・深化させていく必要がある。そのためには、学習のノウハウ・スキルがどの程度身につけているかを確認するとともに、学習の成果を自己診断し、科目ごと・テーマごとに理解の程度を把握しておくことが望ましい。そこで、科目別とスキル別の学習自己管理カルテを巻末に掲載したので、自分の実力を測定する手段の1つとして利用してほしい。学習自己管理カルテは、法学部ホームページの「法学部について>FDへの取り組み」からもダウンロードできる。

科目別の学習自己管理カルテは、学習の記録のみならず、定期試験対策・得意不得意なテーマの整理、興味深いテーマの抽出などに活用してほしい。

スキル別の学習自己管理カルテは、法学部の学生として身につけておくべき学習上のスキルをまとめたものである。学年末に5段階で自己評価してほしい。

2018年度生

履修の方法

【卒業に必要な科目と単位】

部 門			卒業までに必要な単位数	
明治学院 共通科目	必修科目	キリスト教基本科目 「キリスト教の基礎A・B」(各2単位)	2科目4単位	計24単位
		外国語基本科目 「英語コミュニケーション1A・1B・2A・2B」(各1単位)	4科目4単位	
	選択必修科目	情報処理基本科目 「コンピュータリテラシー1・2」のいずれか1科目 (各2単位)	1科目2単位	
	自由選択(注1)		14単位	
学科科目	必修科目	グローバル法入門1・2(各2単位) グローバル基礎演習1・2(各2単位) 民事法の基礎1・2(各2単位) Introduction to Japanese Law(2単位) 留学準備講座1・2・3(各1単位) English for Global Communication 1A・1B・2A・2B (各1単位) English for Legal Studies 1A・1B・2A・2B・3A・3B (各2単位)	20科目33単位	計95単位
	選択必修科目	(A)留学科目 「海外英語学習1・2・3・4」 「海外法学学習1・2・3」(各2単位)	8単位	
		(B)国際関係法分野	6単位	
		(C)グローバル取引法分野	8単位	
		(D)英語による比較法政・異文化理解分野	10単位	
		(E)国際政治経済分野	6単位	
		(F)法学基礎分野	6単位	
		(G)国内法分野	4単位	
自由選択(任意選択科目、関連科目、(A)～(G)の選択必修科目のうち 科目群の必要単位数を超えて修得した科目)		14単位		
フリーゾーン(明治学院共通科目・学科科目から選択)			11単位	計11単位
			合 計	130単位

留学生については、「日本語1A・1B・2A・2B」を要求科目とする。

【重複履修の禁止】

特に規定のある場合を除き、同一授業科目を重複履修することおよび規定単位以上を履修することは認めない。

【履修中止除外科目について】

学修の手引き「7. 履修中止制度」において、履修中止ができない科目(a)～(g)のうち、(g)各学科において定めている履修中止の申請ができない科目は以下のとおりである。

海外英語学習1～4、海外法学学習1～3、現代日本の法と政治

【履修校地について】

- 履修校地は、1・2年次を横浜校舎、3・4年次を白金校舎とする。
- 3年次以上の学生で、後掲の【グローバル法学科生の進級・在学に関する規則】の「2」に該当する者は、3・4年次配当のすべての白金校舎開講科目の履修が認められない。
- 成績優秀者の履修については、後掲【成績優秀者の特則】の項を参照すること。

【年間履修単位数制限】

- 1年間に履修できる単位数の上限は、すべての年次において48単位である。
- 災害ボランティアと公共政策1・2の取扱いについて
災害ボランティアと公共政策1・2は、各年次の年間履修単位数制限の対象外とし、上限単位数を超えて履修することができる。
- 法と経営学研究科科目の取扱いについて
本学大学院「法と経営学研究科」の科目については、3年次秋学期終了時のGPAが2.7以上かつ卒業要件単位の90%以上を修得済の、法と経営学研究科に進学を希望する学生で、法と経営学専攻主任の承認を得た者のみが履修でき、年間履修単位数制限を超えて10単位まで履修することができる。なお、これらの科目は学部の卒業要件としては認められず、大学院の修了要件として認定されるので注意すること。

【グローバル法学科生の進級・在学に関する規則】

1. **2年次終了までに21単位以上**を修得できない学生については、学則第35条第2号により退学させる。
2. **2年次終了以降**
 - 次の（イ）、（ロ）に掲げる科目の合計**26単位以上**を修得できない学生については、3・4年次配当のすべての白金校舎開講科目の履修を認めない（在学4年間で卒業できない可能性がある）。
 - （イ）明治学院共通科目の合計**8単位以上**
 - （ロ）学科科目については、以下の科目のうち**18単位以上**
グローバル法入門1、グローバル法入門2、グローバル基礎演習1、グローバル基礎演習2、民法法の基礎1、民法法の基礎2、Introduction to Japanese Law、海外英語学習1、海外英語学習2、海外英語学習3、海外英語学習4、海外法学学習1、海外法学学習2、海外法学学習3、国際法1-1、国際法1-2、国際法2-1、国際人権法1、国際私法1、EU法1、Global Cultural Studies 1、Global Cultural Studies 2、グローバル社会から見た日本、宗教と法、国際政治学1、国際政治学2、世界経済の基礎、国際金融の制度と政策1、国際金融の制度と政策2、法学入門、憲法1-1、憲法1-2、民法総則1、民法総則2、契約法1、契約法2、親族法、不法行為法、債権総論1、行政法1-1、刑法総論1、刑法各論1、消費者問題と法、環境問題の基礎、環境問題の展開と法1、環境問題の展開と法2、西洋法制史1、西洋法制史2、法哲学1、法哲学2、高齢社会と法、商法総則、消費者取引特別法1
ただし、留学科目については、以下の科目のうち4科目8単位以上を修得しなければならない。
海外英語学習1、海外英語学習2、海外英語学習3、海外英語学習4、
海外法学学習1、海外法学学習2、海外法学学習3
3. **在学4年間に「上記2（イ）（ロ）の条件を共に満たし、かつ総計52単位以上**を修得する」ことができない学生については、学則第35条第2号により退学させる。
 - （注1）卒業に必要なでない科目の単位数は、上記単位数から除く。
 - （注2）1年次終了段階で修得単位が著しく不足する学生については、適当な指導・注意を行う。
 - （注3）負傷疾病など、やむを得ない事由により定期試験を受けられなかった学生については、退学処分に関して別途考慮することがある。

【成績優秀者の特則】

- 次の成績優秀者については、以下のとおり特則を定める。
- （1）1年次終了時の成績において、修得単位数が40単位以上で、かつ成績評価の平均評価値（以下、「G P A」という。）が3.2以上の者については、次のイ.ロ.を認める。
 - イ. 2年次の年間履修単位数制限48単位を解除し、60単位まで履修することを認める。
 - ロ. 2年次の履修において、学科科目（専門外国語科目、関連科目、「演習」、「演習・卒業論文」を除く）の配当年次は適用せず、上級学年の開講科目も履修可能とする。ただし、履修条件が付された科目は、その条件に従う。
 - （2）2年次終了時の成績において、1年次からの合計修得単位数が70単位以上で、かつG P Aが3.2以上の者については、次のイ.ロ.を認める。
 - イ. 3年次の年間履修単位数制限48単位を解除し、60単位まで履修することを認める。
 - ロ. 3年次の履修において、学科科目（「卒業論文」を除く）各科目の配当年次は適用せず、上級学年の開講科目も履修可能とする。ただし、履修条件が付された科目は、その条件に従う。

(注1) 「GPA」とは、科目の単位数に成績評価ごとのポイントで重みをつけ、その総合計を単位数で割った数値である。

詳細は、学修の手引き「成績」3. GPA (Grade Point Average) の項を参照のこと。

(注2) 学科科目以外の科目については、通常と同様の取扱いを原則とする。

(注3) この特則は、上記に該当する成績優秀者に特別に履修制限を解除するもので、上記該当者に履修を義務づけるものではない。

なお、上記該当者については3月の成績発表時に大学から通知するとともに、学科において履修説明会を行うものとする。

【再試験】

4年以上（休学期間を除く）の在学者のうち、卒業年度の成績において学科科目1科目が不合格（D評価に限る）であったために卒業に必要な科目要件と単位数を満たすことができなかった者については、当該1科目に限り試験を再度受ける機会を設ける。該当者の発表は3月の卒業者の発表と同時に行い、試験は3月に実施する。同様に、4年以上（休学期間を除く）の在学者で教務課指定の期限内に9月卒業申請を行った学生についても、卒業年度の春学期の試験において学科科目1科目が不合格（D評価に限る）であったために卒業に必要な科目要件と単位数を満たすことができなかった者については、当該1科目に限り試験を再度受ける機会を設ける。該当者の発表は9月卒業の卒業者の発表と同時に行い、試験は9月に実施する。なお、9月卒業に関する再試験については変更が生じる可能性もあるので、詳細については別途掲示において発表する。

ただし、演習、卒業論文、演習・卒業論文、夏季講座（第二期）科目、春季講座科目、法と経営学研究科科目および次の科目については再試験を行わない。

グローバル基礎演習1・2 留学準備講座1・2・3
海外英語学習1・2・3・4 海外法学学習1・2・3
比較成年後見法制 消費者法の実務
現代日本の法と政治 法学部生のキャリアデザイン講座
キャリアデザイン特講 フィールドワーク1・2
災害ボランティアと公共政策1・2 経済学概論1・2

【卒業論文規格】

日本語で執筆する場合

1. 字数（本文）は、20,000字以上とする。（最終頁に文字数を記載すること。）
2. 目次、参考文献、注（脚注も可）を添付すること。ただし、これらは、本文に含まない。また、頁途中で改頁した分の空白は、字数に数えない。
3. 作品原文の引用（図表等の引用を含む）は、原則として本文全体の3分の1を超えてはならない。
4. 鉛筆書きは不可。ペン書きまたはプリンター等による印字のこと。
5. 大学指定の表紙を使用のこと。
6. 用紙は各形式にかなえば自由とする。
7. 目次の各項目には該当する頁を記載すること。本文の開始を1頁目とし、本文すべてに頁番号を記入すること。

（手書きの場合）

B4版400字詰め原稿用紙を使用し、枚数（本文）は50枚以上で縦書きのこと。

（パソコン・ワードプロセッサ等使用の場合）

A4版用紙を縦に使用し、横書き、1頁縦40行、横40字全角で1,600字を原則とする。ただし、図表・脚注を本文頁に含む場合は、その限りではない。

英語で執筆する場合

1. A4版用紙（用紙自由）を縦に使用し、1枚につき25行、本文は30枚以上50枚以下（図表・脚注を本文頁に含む場合は、その限りではない）。綴じ代部分に余裕を持たせること。
2. 目次、参考文献、注（脚注も可）は、本文に含まない。また、頁途中で改頁した分の空白は、本文に数えない。
3. 作品原文の引用（図表等の引用を含む）は、原則として本文全体の3分の1を超えてはならない。また、引用部分の行間は、他部分より狭く設定すること。
4. パソコン、ワードプロセッサ等を使用すること。
5. 大学指定の表紙を使用のこと。

授業科目一覧

明治学院共通科目

【卒業に必要な科目及び単位】

明治学院共通科目は、要求されている必修科目、選択必修科目を含み、あわせて24単位以上を修得しなければならない。ただし、D群「健康・スポーツ科学系科目」とE群「健康・スポーツ科学関連科目」のうち8単位までが、卒業要件単位に算入され、それを超えるものは算入されない。

【履修上の注意】

明治学院共通科目の授業科目一覧、履修上の注意は、『明治学院共通科目』の章を参照のこと。

学科科目

【卒業に必要な科目及び単位】

学科科目は、必修20科目33単位、選択必修科目48単位を含み、合計95単位以上を修得しなければならない。選択必修科目のうち、48単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業に必要な単位に算入される。

【履修上の注意】

(1) 履修条件において、必修科目、選択必修科目等の区別を略語で示す。

必 必修科目

選必 選択必修科目

選 選択科目

(2) 開講学期の区別は、以下の略語を用いて示す。

通 通年科目

学 学期科目（春学期または秋学期開講）

春 春学期科目

秋 秋学期科目

(3) 表中の注記についても確認すること。

【授業科目】

(1) 基礎科目 (必修7科目 14単位)

下記の基礎科目 (必修科目) をすべて修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
グローバル法入門1	2	春	1	必
グローバル法入門2	2	秋	1	必
グローバル基礎演習1	2	春	1	必
グローバル基礎演習2	2	秋	1	必
民法法の基礎1	2	春	1	必
民法法の基礎2	2	秋	1	必
Introduction to Japanese Law	2	秋	1	必

(2) 留学準備科目 (必修3科目 3単位)

これらの科目は留学するための必要条件である。

下記の留学準備講座1～3 (必修科目) をすべて修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
留学準備講座1	1	春	1	必
留学準備講座2	1	秋	1	必
留学準備講座3	1	春	2	必

(3) 専門外国語 (必修10科目 16単位)

下記の専門外国語科目 (必修科目) をすべて修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
English for Global Communication 1A	1	春	1	必
English for Global Communication 1B	1	秋	1	必
English for Global Communication 2A	1	春	2	必
English for Global Communication 2B	1	春	2	必
English for Legal Studies 1A	2	春	2	必
English for Legal Studies 1B	2	春	2	必
English for Legal Studies 2A	2	春	3	必
English for Legal Studies 2B	2	秋	3	必
English for Legal Studies 3A	2	春	3	必
English for Legal Studies 3B	2	秋	3	必

(4) 選択必修科目

下記の選択必修科目から、(A)留学科目4科目8単位以上、(B)国際関係法分野3科目6単位以上、(C)グローバル取引法分野4科目8単位以上、(D)英語による比較法政・異文化理解分野5科目10単位以上、(E)国際政治経済分野3科目6単位以上、(F)法学基礎分野3科目6単位以上、(G)国内法分野2科目4単位以上を含む、合計48単位以上を修得しなければならない。

(A) 留学科目

選択履修により、海外英語学習 1～4、海外法学学習 1～3 から 4 科目 8 単位以上を修得しなければならない。

※下記の 7 科目は、留学先大学における学習達成度に基づいて単位が認定される。成績評価は、P・F 評価とする

科目名	単位	開講	年次	履修条件
海外英語学習 1	2	秋	2	選必
海外英語学習 2	2	秋	2	選必
海外英語学習 3	2	秋	2	選必
海外英語学習 4	2	秋	2	選必
海外法学学習 1	2	秋	2	選必
海外法学学習 2	2	秋	2	選必
海外法学学習 3	2	秋	2	選必

(B) 国際関係法分野

選択履修により 3 科目 6 単位以上を修得しなければならない

科目名	単位	開講	年次	履修条件
国際法 1-1 (注1)	2	春	1	選必
国際法 1-2 (注1)	2	秋	1	選必
国際法 2-1 (注1)	2	春	2	選必
国際法 2-2 (注1)	2	春	3	選必
国際人権法 1	2	春	2	選必
国際人権法 2	2	春	3	選必
国際人道法	2	秋	3	選必
国際環境法 1	2	春	3	選必
国際環境法 2	2	秋	3	選必
国際海洋法	2	春	3	選必

(注1) これらの科目の履修に際しては、2 (1-2、2-2) は 1 (1-1、2-1) で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、1 (1-1、2-1) ・ 2 (1-2、2-2) の順で履修することが望ましい。

(C) グローバル取引法分野

選択履修により 4 科目 8 単位以上を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
国際私法 1	2	春	2	選必
国際私法 2	2	春	3	選必
EU 法 1	2	春	2	選必
EU 法 2	2	春	3	選必
アメリカ契約・不法行為法 1	2	春	3	選必
アメリカ契約・不法行為法 2	2	秋	3	選必
ドイツ法 1	2	春	3	選必
ドイツ法 2	2	秋	3	選必
フランス法 1	2	春	3	選必
フランス法 2	2	秋	3	選必
知的財産法 1	2	春	3	選必
知的財産法 2	2	秋	3	選必

国際知的財産法	2	秋	3	選必
国際租税法	2	秋	3	選必
グローバル企業法	2	春	3	選必
国際取引法	2	秋	3	選必
経済法	2	春	3	選必
国際経済法	2	秋	3	選必
国際民事手続法	2	春	3	選必
国際消費者法	2	秋	3	選必
ワイン法	2	秋	3	選必
国際仲裁	2	秋	3	選必

(D) 英語による比較法政・異文化理解分野

選択履修により5科目10単位以上を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
Global Legal Studies 1	2	春	3	選必
Global Legal Studies 2	2	春	3	選必
Global Legal Studies 3	2	秋	3	選必
Global Legal Studies 4	2	秋	3	選必
Global Legal Studies 5	2	秋	3	選必
Global Legal Studies 6	2	春	3	選必
Global Cultural Studies 1	2	春	2	選必
Global Cultural Studies 2	2	春	2	選必
Global Cultural Studies 3	2	秋	3	選必
グローバル社会から見た日本	2	秋	1	選必
宗教と法	2	秋	1	選必
グローバル社会と宗教	2	春	3	選必
イスラム法	2	春	3	選必
教会法	2	秋	3	選必
文学と法	2	春	3	選必
情報と法	2	秋	3	選必
食文化と法	2	秋	3	選必
哲学と法	2	秋	3	選必
比較公法史	2	秋	3	選必
国連大学講座 1	2	春	3	選必
国連大学講座 2	2	秋	3	選必

(E) 国際政治経済分野

選択履修により3科目6単位以上を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
国際政治学 1	2	春	1	選必
国際政治学 2	2	秋	1	選必
世界経済の基礎	2	秋	1	選必
国際金融の制度と政策 1	2	春	2	選必

国際金融の制度と政策 2	2	春	2	選必
比較政治 1	2	春	3	選必
比較政治 2	2	秋	3	選必
国際関係史 1	2	春	3	選必
国際関係史 2	2	秋	3	選必
行政学 1	2	春	3	選必
行政学 2	2	秋	3	選必
戦争と平和 1	2	春	3	選必
戦争と平和 2	2	秋	3	選必
国際組織論 1	2	春	3	選必
国際組織論 2	2	秋	3	選必
アジア政治 1	2	春	3	選必
アジア政治 2	2	秋	3	選必
アメリカ政治 1	2	春	3	選必
アメリカ政治 2	2	秋	3	選必

(F) 法学基礎分野

選択履修により 3 科目 6 単位以上を修得しなければならない。

科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件
法学入門（注 1）	2	春	1	選必
憲法 1-1（注 2）	2	春	1	選必
憲法 1-2（注 2）	2	秋	1	選必
民法総則 1（注 2）	2	秋	1	選必
民法総則 2（注 2）	2	春	2	選必
契約法 1	2	秋	1	選必
契約法 2	2	春	2	選必
親族法	2	秋	1	選必
不法行為法	2	春	2	選必

（注 1）法学入門は要求科目とする。

（注 2）これらの科目の履修に際しては、2（1-2）は 1（1-1）で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、1・2 の順で履修することが望ましい。

(G) 国内法分野

選択履修により 2 科目 4 単位以上を修得しなければならない。

科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件
憲法 2-1	2	春	3	選必
憲法 2-2	2	秋	3	選必
物権法 1（注 1）	2	春	3	選必
物権法 2（注 1）	2	秋	3	選必
債権総論 1（注 1）	2	春	2	選必
債権総論 2（注 1）	2	春	3	選必
相続法	2	秋	3	選必
会社法 1（注 2）	2	春	3	選必

会社法 2 (注 2)	2	春	3	選必
会社法 3 (注 2)	2	秋	3	選必
海商法	2	秋	3	選必
保険法	2	秋	3	選必
民事訴訟法 1 (注 1)	2	春	3	選必
民事訴訟法 2 (注 1)	2	秋	3	選必
行政法 1-1 (注 1)	2	春	2	選必
行政法 1-2 (注 1)	2	秋	3	選必
行政法 2-1 (注 1)	2	春	3	選必
行政法 2-2 (注 1)	2	秋	3	選必
刑法総論 1 (注 1)	2	春	2	選必
刑法総論 2 (注 1)	2	春	3	選必
刑法各論 1	2	秋	1	選必
刑法各論 2	2	春	3	選必
消費者問題と法	2	春	1	選必
消費者行政法	2	春	3	選必
租税法 1	2	春	3	選必
租税法 2	2	秋	3	選必
労働法 1 (注 1)	2	春	3	選必
労働法 2 (注 1)	2	秋	3	選必
金融商品取引法	2	春	3	選必
環境問題の基礎	2	春	1	選必
環境問題の展開と法 1	2	春	1	選必
環境問題の展開と法 2	2	秋	1	選必

(注 1) これらの科目の履修に際しては、2 (1-2、2-2) は 1 (1-1、2-1) で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、1 (1-1、2-1) ・ 2 (1-2、2-2) の順で履修することが望ましい。

(注 2) 会社法 1、会社法 2、会社法 3 は、内容的に 3 科目で 1 つの法分野を形成しており、2 は 1 の、3 は 1 および 2 の教授内容を前提としている。1 ・ 2 ・ 3 の順での履修を強く推奨する。これによらない場合には、講義内容の理解が難しく事実上単位の修得がきわめて困難になる可能性が高いことを指摘しておく。単位認定はそれぞれ独立の科目として行われる。

(5) 選択科目

選択履修により、以下の (a)～(c) から 14 単位以上を修得しなければならない。

(a) 任意選択科目

科目名	単位	開講	年次	履修条件
フィールドワーク 1	2	春	3	選
フィールドワーク 2	2	秋	3	選
演習 (3 年次) (注 1)	4	通	3	選
卒業論文 (4 年次) (注 2)	4	通	4	選

(注 1) いわゆるゼミナールであり、担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。

(注 2) 卒業論文は、演習が修得済の者に限り履修できる。担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。卒業論文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。

(b) 関連科目

科目名	単位	開講	年次	履修条件
災害ボランティアと公共政策1 (注1)	1	春	1	選
災害ボランティアと公共政策2 (注1)	1	春	2	選
現代日本の法と政治 (注2)	2	春	1	選
経済学概論1	2	春	1	選
経済学概論2	2	秋	1	選
西洋法制史1	2	春	1	選
西洋法制史2	2	秋	1	選
法哲学1	2	春	1	選
法哲学2	2	秋	1	選
法学部生のキャリアデザイン講座	2	学	2	選
高齢社会と法	2	春	2	選
商法総則	2	春	2	選
演習・卒業論文(3・4年次) (注3)	8	2年間	3・4	選
キャリアデザイン特講	2	春	3	選
企業会計1	2	春	3	選
企業会計2	2	秋	3	選
商行為法	2	春	3	選
消費者取引特別法1	2	春	2	選
消費者取引特別法2	2	春	3	選
消費者取引特別法3	2	秋	3	選
民事執行法1 (注4)	2	春	3	選
民事執行法2 (注4)	2	秋	3	選
刑事訴訟法1 (注4)	2	春	3	選
刑事訴訟法2 (注4)	2	秋	3	選
倒産法1 (注4)	2	春	3	選
倒産法2 (注4)	2	秋	3	選
手形法・小切手法1 (注4)	2	春	3	選
手形法・小切手法2 (注4)	2	秋	3	選
有価証券法1 (注4)	2	春	3	選
有価証券法2 (注4)	2	秋	3	選
行政法3-1	2	春	3	選
行政法3-2	2	秋	3	選
法人税法1	2	春	3	選
法人税法2	2	秋	3	選
社会保障法	2	春	3	選
環境科学の展開	2	春	3	選
成年後見法制1	2	春	3	選
成年後見法制2	2	秋	3	選
比較成年後見法制	2	春	3	選
消費者法の実務	2	春	3	選
信託法	2	春	3	選
経済刑法	2	春	3	選

刑事政策	2	春	3	選
日本法制史 1	2	春	3	選
日本法制史 2	2	秋	3	選
近代日本法思想史	2	春	3	選
英米法 1-1	2	春	3	選
英米法 1-2	2	秋	3	選
原典講読 (注5)	2	春	3	選
環境政策と法	2	秋	3	選
環境保護と訴訟	2	秋	3	選
不動産特別法	2	秋	3	選
現代金融法論	2	秋	3	選
犯罪学	2	秋	3	選
比較刑事司法史	2	秋	3	選

(注1) 詳細な履修方法は別途掲示する。

(注2) 現代日本の法と政治は留学生向けの科目である。留学生しか履修することができない。留学生については、1年次春学期にこの科目を履修することを強く推奨する。

(注3) 政治学科開講の演習・卒業論文は、2年間を通ずる科目であって、3年次に履修登録すれば、4年次には教務課で事前登録をする。4年次になってから履修を辞退することはできないので、熟考の上、履修登録をすること。さらに卒業論文を提出し合格しなければ2科目8単位は認められない。なお、3年次には0単位、4年次に8単位を数える。卒業論文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。

(注4) これらの科目の履修に際しては、2は1で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、1・2の順で履修することが望ましい。

(注5) 原典講読は、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の4言語が開講される。それぞれの原典講読の末尾に括弧書きで示された言語名が異なる場合には、重複履修が認められ、そこで修得した単位は卒業単位としても認められる。

(c) 選択必修科目のうち科目群（留学科目、国際関係法分野、グローバル取引法分野、英語による比較法政・異文化理解分野、国際政治経済分野、法学基礎分野、国内法分野）の必要単位数を超えて取得した科目

法と経営学研究科関係科目（卒業要件外）

本学大学院「法と経営学研究科」の講義科目のうち、下記の科目以外については、3年次秋学期修了時のGPAが2.7以上かつ卒業要件単位の90%以上を修得済の者が、法と経営学研究科に進学を希望し、法と経営学専攻主任の承認を得た場合、これを履修することができる。ただし、学部生は大学院の科目を履修して単位を修得することはできても、法学部の卒業要件としては認められない。

履修除外科目

[共通基礎科目]…ビジネス総論1・2

[演習科目]…研究指導、合同演習

[研究関連科目]…エクスターンシップ、ビジネス英語

グローバル法学科科目群別科目一覧（配当年次毎）

2018年度生

	1年	2年		3年・4年
基礎科目 必修 7科目 14単位	グローバル法入門1・2 グローバル基礎演習1・2 民事法の基礎1・2 Introduction to Japanese Law			
留学準備 科目 必修 3科目 3単位	留学準備講座1・2	留学準備講座3		
専門外国語 必修 10科目 16単位	English for Global Communication 1A・1B	English for Legal Studies 1A・1B English for Global Communication 2A・2B		English for Legal Studies 2A・2B・3A・3B
留学科目 選択必修 4科目8単位 以上			海外英語学習 1・2・3・4 海外法学学習 1・2・3	
国際関係法 分野 選択必修 3科目6単位 以上	国際法1-1・1-2	国際法2-1 国際人権法1		国際法2-2 国際人権法2 国際人道法 国際環境法1・2 国際海洋法
グローバル 取引法分野 選択必修 4科目8単位 以上		国際私法1 EU法1		国際私法2 EU法2 アメリカ契約・不法行為法1・2 ドイツ法1・2 フランス法1・2 知的財産法1・2 国際知的財産法 国際租税法 グローバル企業法 国際取引法 経済法 国際経済法 国際民事手続法 国際消費者法 ワイン法 国際仲裁

	1年	2年		3年・4年
英語による 比較法政・ 異文化 理解分野 選択必修 5科目 10単位以上	宗教と法 グローバル社会から 見た日本	Global Cultural Studies1・2		Global Legal Studies 1・2・3・4・5・6 Global Cultural Studies3 グローバル社会と宗教 イスラム法 教会法 文学と法 情報と法 食文化と法 哲学と法 比較公法史 国連大学講座1・2
国際政治 経済分野 選択必修 3科目 6単位以上	国際政治学1・2 世界経済の基礎	国際金融の制度と 政策1・2		比較政治1・2 国際関係史1・2 行政学1・2 戦争と平和1・2 国際組織論1・2 アジア政治1・2 アメリカ政治1・2
法学基礎 分野 選択必修 3科目 6単位以上	法学入門 憲法1-1-1-2 民法総則1 契約法1 親族法	民法総則2 契約法2 不法行為法		
国内法分野 選択必修 2科目 4単位以上	刑法各論1 消費者問題と法 環境問題の基礎 環境問題の展開と法 1・2	債権総論1 行政法1-1 刑法総論1		憲法2-1-2-2 物権法1・2 債権総論2 相続法 会社法1・2・3 海商法 保険法 民事訴訟法1・2 行政法1-2-2-1-2-2 刑法総論2 刑法各論2 消費者行政法 租税法1・2 労働法1・2 金融商品取引法

	1年	2年	3年・4年
任意選択科目			フィールドワーク1・2 演習 卒業論文(4年次)
関連科目	災害ボランティアと 公共政策1 現代日本の法と政治 経済学概論1・2 西洋法制史1・2 法哲学1・2	災害ボランティア と公共政策2 法学部生のキャリ アデザイン講座 高齢社会と法 商法総則 消費者取引特別法1	演習・卒業論文(3・4年次) キャリアデザイン特講 企業会計1・2 商行為法 消費者取引特別法2・3 民事執行法1・2 刑事訴訟法1・2 倒産法1・2 手形法・小切手法1・2 有価証券法1・2 行政法3-1・3-2 法人税法1・2 社会保障法 環境科学の展開 成年後見法制1・2 比較成年後見法制 消費者法の実務 信託法 経済刑法 刑事政策 日本法制史1・2 近代日本法思想史 英米法1-1・1-2 原典講読 環境政策と法 環境保護と訴訟 不動産特別法 現代金融法論 犯罪学 比較刑事司法史